

# 令和二年度医療機器三者連携開発モデル構築事業

## 試作開発費補助金募集要領

### 1. 事業概要

医療イノベーション埼玉ネットワークにおける医療機器等の製品開発を支援するため、医療機関と医療機器メーカー・医療機器製造業等との三者連携により、新たな医療機器等の製品化を目指す企業に対して、試作開発費等の一部を補助する。

### 2. 募集対象企業

医療機器三者連携開発モデル構築事業で試作開発に取り組んでいる企業とする。

### 3. 事業スケジュール

募 集	令和2年11月17日（火）～12月10日（木）
審 査	令和2年12月中旬
交付決定	令和2年12月下旬
対象期間	交付決定日から令和3年2月末日まで
実績報告書及び経費書類の提出	事業実施期間終了後、1か月以内
補助金の交付	実績報告書及び経費書類の提出が確認できた後、 1か月以内（精算払い）

### 4. 補助対象経費

医療機器三者連携開発モデル構築事業試作開発に係る経費

### 5. 補助上限額

1件当たり 50万円(税込)

### 6. 採択予定件数

4件

### 7. 申請に必要な書類 ①医療機器三者連携開発モデル構築事業試作開発費補助金交付申請書

②経費見積書

③企業概要パンフレット（会社案内等）

### 8. 募集受付期間

令和2年11月17日（火）～令和2年12月10日（木）17時（必着）まで

### 9. 応募方法

受付期間内に申請者が必要書類を郵送にて提出のうえ、申請書のwordデータ、及びその他書類の電子データを添付したEメールを下記のアドレスに送信(件名：令和2年度 医療機器三者連携開発モデル構築事業における試作開発費補助金申請書提出)する。

## 10. 審査

別に定める審査会を設置のうえ書類審査を行い、交付決定は令和2年9月上旬に通知する。

## 11. 補助金の支払方法

精算払いとする。

## 12. 事業実施に当たっての留意点

交付決定を受けても、下記の条件、制限に違反した場合には、交付決定を取り消し、補助金の返還を求めることがある。

### 【1】事業実施における義務事項

- ・補助事業に係る試作品の保管

### 【2】経理における義務事項

- ・補助金流用の禁止
- ・補助対象経費の支出は金融機関への振込みとする。

### 【3】報告書類の提出について

- ・実績報告書（提出時期：試作開発終了後、1か月以内）

### 【4】その他注意事項

- ・補助事業完了後の確定検査を経ないと補助金は交付できない。補助事業年度中は、自己資金で事業を遂行すること。

## 13. 問合せ先及び書類の提出先

〒338-0001

埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2

公益財団法人 埼玉県産業振興公社 先端産業振興グループ 担当：有海・高野

TEL 048-711-6870 ・ FAX 048-857-3921 E-MAIL [sentan@saitama-j.or.jp](mailto:sentan@saitama-j.or.jp)